## 法第34条第12号既存の建築物の敷地拡張 (条例5-1-8)

提出部数:2部

N.	には出い。 ないまである。 ないまである。		
No.	Ti.	系付書類 	チェック
1	開発行為許可申請書		
2	委任状	代理を行う範囲を記載する(本人が申請の場合は不要)	
3	公共施設の管理に関する同意書 (32条同意)→ <u>事前に同意を得ること</u>	開発行為の計画に関係がある公共施設の管理者の同意書	
4	設計説明書	自己居住用の場合は不要	
5	土地・建物の全部事項証明書	申請時以前6ヶ月以内のもの	
6	土地権利者・工作物権利者の同意書	所有権・抵当権・借地権等	
7	印鑑証明書	6に押印のもの(申請時以前3ヶ月以内の もの)	
8	農用地除外証明書	地目が農地の場合	
9	既存建築物の用途・敷地を確認でき る書類	既存建築物の全部事項証明書、家屋資産証 明書、建築確認通知書又は済証 等	
10	申請地現況写真	2方向以上(区域朱書、撮影方向明示)	
11	開発区域位置図	都市計画図に申請地を朱書き(1/50,000以上)	
12	開発区域区域図(案内図)	地形図等の写しに朱書き(1/2,500以上)	
13	公図の写し	隣接地の地番・地目を記入	
14	現況図・求積図	<u>現況図</u> に現況の高低差を記入し、面積計算書を付ける(区域は朱書き)	
15	土地利用計画図·造成計画平面図· 排水施設計画平面図·給水施設計画 平面図	道水路の位置(道路は幅員・種別も) 造成の計画高さ 崖・擁壁の位置・種別 給水・排水(雨水・汚水)施設の位置・種別 (雨水は青色、汚水は紫色とする) 予定建築物の位置・用途	
16	構造図	雨水計算を要する場合(トレンチ・桝等) 構造計算を要する場合(義務擁壁) 汚水最終桝	
17	造成計画断面図・崖断面図	崖、盛土、切土等がなければ不要だが、 土地利用計画図にその旨を明示すること	
18	計算書	擁壁構造(義務擁壁の場合) 雨水流出抑制施設	
19	放流許可書•占用許可書等	水路放流・占用等が必要になる場合	
20	その他町長が必要と認める書類		
-			

- 注1) 区域は朱書き、公園等は緑色、切土は黄色、盛土は茶色とする。
- 注2) 設計図には、作成者名を記入すること。
- 注3) 1 h a 以上の場合は別途書類が必要になる。
- 注4) 自己居住用の場合は、給水施設計画平面図は不要。